

大和市公告第106号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく大和市健全化判断比率を別紙のとおり公表する。

平成28年9月1日

大和市長 大 木 哲

平成 2 7 年度決算に基づく大和市健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1 . 3	2 5 . 1
(1 1 . 4 5)	(1 6 . 4 5)	(2 5)	(3 5 0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載している。
- 2 括弧内の数値は、大和市の早期健全化基準である。